

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された観光スポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年2月定例会

観光スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、えひめアートプロジェクト推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、これまでのアートコミュニケータの育成状況や今後の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在、講座を通じ学びを深めた31人のアートコミュニケータ「ひめラー」が地域に飛び出し、ひめラー同士の連携の下、自発的にアイデアを出し合いながら、様々な活動を展開している。

また、10月に開催予定のアートベンチャーエヒメフェス2025では、アーティストが地域住民と交流しながら創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスを柱として、参加アーティストと地域との繋ぎ手となるひめラーが、アーティストのアイデアの源となるアートコミュニケーションブックを作成するなど準備を進めている。今後も、とべもりプラスが、地域活性化や交流人口拡大にも繋がるアートの発信拠点となるよう取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、学校におけるデジタル人材の育成についてであります。

このことについて一部の委員から、県立学校のICT環境の整備状況や、情報リテラシー等の教育に関する今後の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、1人1台端末の活用やハイスペックPC、3Dプリンタの導入など、環境整備に取り組むとともに、教員研修の充実にも努めており、本県教員のICT活用指導力が3年連続で全国1位となり、生徒の探究学習も活性化するなど着実に成果が現れている。

また、ICTの活用が日常化する中、小中学校段階からデジタル技術を正しく理解し、効果的に活用する力の重要性が高まっており、生成AIとの対話により、最新のネットトラブルを疑似体験して、助言を受けることで、トラブル

回避力の向上を図るなど、本県の未来を担う子供達が、デジタル技術を駆使し、主体的に社会に参画できる資質・能力を養っていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、県警における大規模災害対策についてであります。

このことについて一部の委員から、大規模災害に備えた取組状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県警では、災害警備体制の早期構築のためには、実践的な訓練を繰り返し、関係機関との連携を強化するとともに、対処能力を向上させることが肝要であるとの認識の下、昨年は前年比約20回増の約180回の訓練を実施した。

また、昨年11月には、新居浜市の採石場を被災現場に設定し、官民合同による大規模な救出救助訓練を行い、重機等を取り扱う民間事業者の有する能力が、迅速な災害対処に極めて有効であると再認識したほか、全国的な建設専門紙が、本訓練を取り上げたことにより、他の採石場から訓練場所の提供の申し出があるなど、高い広報効果が得られた。今後も、関係機関や事業者等との連携の幅を広げていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・自転車国際会議 (Velo-city) の開催準備
- ・松山空港のグランドハンドリング人材の確保
- ・県立学校の新学科・コースの教育環境
- ・特別支援学校のスクールバスの状況
- ・「闇バイト」対策における広報啓発等
- ・交番・駐在所等の耐震化

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。